# 令和元年度 第8回津有区地域協議会 次 第

日時:令和2年1月16日(木)

午後6時30分~

会場:津有地区公民館 中会議室

会議時間:90分

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題
  - (1) 高齢者の交通手段に関する意見書について
  - (2) 地域協議会だよりの配布方法について
  - (3) 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について
- 4 その他(次回の開催日程について)
- 5 閉 会

令和2年 月 日

上越市長 村山 秀幸 様

津有区地域協議会 会長 吉﨑 則夫

### 津有区内における高齢者の交通手段に関する意見書

津有区地域協議会では、津有区における高齢者の交通手段について、調査と議論を重ね、課題と今後の対応について、次のとおり意見をまとめましたので提出いたします。

記

近年、高齢者による交通事故が大きく報道される中、津有区地域協議会では、平成 29 年度から高齢者の交通手段の確保について、協議を行ってまいりました。

協議を進めていく中で、高齢者サロンの利用者やゲートボールハウスの利用者から現在の交通手段に関するアンケートを実施したところ、日常生活における移動は、自家用車の利用が最も多く、公共交通の利用は少数に留まりました。

また、津有区は3本のバス路線が通っていますが、バス路線沿い以外の地域はバス停までが遠く、高齢者が利用しにくい地域であること、また、農業者が多いため、荷物の 運搬等に必要な車を手放すことは難しいという話もありました。

この結果を受け、高齢者が日常生活を支障なく送るためには、自家用車という交通手段は一定程度容認するものの、安全を確保する面から、高齢者の運転による交通事故の防止策が必要という結論に至りました。

つきましては、下記のとおり対策案を検討いたしましたので、提案いたします。

#### 1. 高齢者向け交通安全講習会の開催

現在、75歳以上の高齢者が免許を更新する場合、認知症検査の後、高齢者講習を 実施しており、旧来より厳格な基準による免許の更新を行っています。

しかし、免許更新後の3年間は講習を受ける機会がなくなります。高齢者の身体 能力や認知能力等は早いスパンで変化するため、次回の更新までに、講習で培った 交通安全に対する意識は薄れ、自身の身体能力を客観的に認知する機会がないこと が課題です。 そのため、高齢者が車を運転するリスクを承知したうえで、安全に自家用車を運転するため、小学校区単位における春や秋の交通安全運動に合わせた高齢者向け交通安全講習会の開催を提案します。

講習会の開催により、交通安全に対する意識の醸成や身体能力を確認する機会の 創出に期待できるとともに、家族以外に相談できる場所の確保や公共交通に関する 情報収集、住民が交通手段について考える場の創出にも期待できます。

つきましては、公民館事業における交通安全に関する取組の推進や講師の派遣支援など、地域に即した形での交通安全講習会の開催を提案いたします。

### 2. 運転免許証自主返納に対する支援

前述のアンケート結果によると、運転免許証を自主返納した方のきっかけは、家 族からの勧めや車の運転に不安を抱いたこと方が多いという結果になりました。

このことから、高齢ドライバーを抱える家族を対象とした相談窓口の設置や、運転免許証の自主返納の勧め方といった講座も有効と考えるため、こちらも高齢者向け交通安全講習会の開催とともに提案いたします。

これらの取組によって、車の運転を控える方や運転免許証の自主返納を決意する 方などの増加を期待できますが、一方で、車を運転できなくなることで、買い物や 通院への移動手段の失われるため、日常生活への支障が発生します。

そのため、交通安全講習会の場を活用した受講者の需要把握に努め、高齢者の安全な移動手段の確保に向けた検討を進めていただき、高齢者が不便なく日常生活を送るための政策につなげてください。

### 地域協議会だよりの配布に係る見直しについて

### 1 地域協議会だよりの現状

項目	内容	
発行回数	年3回~4回	
作成者	地域協議会事務局(中部まちづくりセンター)	
周知方法	・広報配布日に合わせ、紙面による配布(全戸配布) ・市ホームページへの掲載	
発行内容	4月 地域活動支援事業 応募の手引き 7月 地域活動支援事業の採択結果 1月 会長年頭の挨拶、地域協議会の活動周知 など 2月 次年度地域活動支援事業の事前説明会の開催告知 など	

### 必要経費

(津有区分)

	全戸配布	班回覧
紙代	41,510 円	4,244 円
配達業務委託費	23,936 円	0 円*
印刷代	23,496 円	2,402 円
合計	88,942 円	6,647 円

※既存の配達ルートに変更するため

### 2 見直しに関する意見

	町内会	地域協議会
会議開催日	8月1日 津有地区町内会長協議会	11月6日 地域協議会会長会議
	(全体説明会は非開催)	
主な意見	・文書の配布が月2回から1回になるの	・全戸配布は高齢者の見守りも兼ねて
	は賛成する。	いる。地域の実情をきちんと把握して
	・「社協だより」は回覧でもよい。	ほしい。安易に見直すべきではない。
	・見直しによる財政削減効果が見える	・見直しの判断と町内会長協議会との
	ことが必要である。	交渉を各地域協議会に委ねるのは
	・津有地区では、全町内会長への説明は	おかしい。
	必要ない。	・見直すならば、課として代替案を
		提示すべき。

### 3 見直しの協議ポイント

- ・町内会長の負担軽減と地域協議会の認知度向上
- ・たより以外の地域協議会の周知方法

## 令和2年度地域活動支援事業に係る<mark>採択方針</mark>の検討について(津有区)

検討 項目	令和元年度の状況	令和2年度の方針
	○募集要項の文言	★協議ポイント
採択方針	津有区では、住民の皆さんが行う「身近な地域の課題解決や活力向上」のために	・これまで協議してきた自主的審議事項である「高齢者の交通手段」と「若者の流出」を
	行うまちづくり活動で、次のテーマに沿った取組を特に募集します。	募集テーマに加えるか。
	○ <b>##</b> =	・しかし、類似のテーマはあるため、それらの文言を変更するか、新規に追加するかを
針	○募集テーマ	検討する。 ・また、平成 30 年度に自主的審議で取り組んでいる項目をテーマの上位となるように
<u> </u>	■ 子どもを産み育てる環境整備に役立つもの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	変更している。
│	■ 高齢者が安心して暮らせる環境整備に役立つもの へ 変 数 地域の健康・福祉増進 子育で 青小年健全育成に役立つもの 更	
募集するテ		【協議結果】
	■地域コミューアイ治動の推進が期待できるもの	
<mark> </mark> マ	■ 津有区の自然や産業を活かし、地域の活性化が期待できるもの	□令和元年度と同様・・□見直す(変更内容は下記のとおり)
	■ 地域の環境・文化施設や史跡などの PR に役立つもの	
	■ 地域の環境安全、景観美化に役立つもの	
	■ 住民の安全・安心確保が期待できるもの	
補助	○補助率 	□令和元年度と同様・・□見直す(変更内容は下記のとおり)
助率	10/10 以内	
墓	○募集期間	<u>令和2年4月1日(水) ∼ 月 日 ( )</u>
募 集 期	平成 31 年 4 月 2 日 (月) ~ 4 月 2 2 日 (月) 21 日間	
間		締切候補日:4月24日(金)24日間 ・ 4月27日(月)27日間
配	○津有区の配点	□令和元年度と同様・・□見直す(変更内容は下記のとおり)
点	・公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の各項目 5 点(傾斜配点なし)	
Ł	○提案のあった全事業についてヒアリングを実施する。	□令和元年度と同様・・□見直す(変更内容は下記のとおり)
ア	・提案者から事業概要を説明後、質疑応答を行う。	
リン	・土木工事など、提案内容によっては、必要に応じて別日に現場での	
グ	ヒアリングを実施	
٠,4	○追加募集を実施しない。	□令和元年度と同様・・□見直す(変更内容は下記のとおり)
追加募集	・令和元年度の応募の手引きに、残額に関わらず追加募集を実施しない旨を	
	明記した。(令和元年度の残額:1,367 千円)	
<b>本</b>		

### 令和 2 年度地域活動支援事業に係る<mark>審査方法</mark>の検討について(津有区)

検討 項目	令和元年度の状況	令和 2 年度の方針
不採択となる基準	<ul> <li>○下記の基準に基づき、自動的に不採択となる事業を決定</li> <li>・審査する委員の過半数が趣旨に適合しないと判断する事業は不採択とする。</li> <li>・適合しないとした委員は、共通審査基準(配点)の全項目を0点として扱い平均点を算出する。</li> </ul>	□令和元年度と同様  □見直す(下記のとおり)
評価の低い 事業となる 基準	O下記の基準に基づき、評価の低い事業を決定         ・採択方針の適合性判定において、       委員の過半数が不適当とした         ・共通審査基準の配点において、       平均点が1つでも2点未満	□令和元年度と同様  □見直す(下記のとおり)
採択事業の 決定等	<ul> <li>○順位付けの方法         <ul> <li>・過半数の委員が採択方針の8つのテーマのいずれかに適合すると判断する事業を「共通審査基準の得点(平均点の合計)が高い順」により行う。</li> </ul> </li> <li>○評価の低い事業の取り扱い         <ul> <li>・事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。</li> <li>ただし、第1次順位の下位に順位付けされる。</li> </ul> </li> </ul>	□令和元年度と同様  □見直す(下記のとおり)
委員が提案 者の場合の 審査	<ul> <li>○審査の制限</li> <li>・津有区では、委員が提案者(提案団体の代表者)の場合、公平性を期すため、 当該事業に係る採点等の審査から除外する。</li> <li>・ただし、構成員であれば審査は可能となる。</li> </ul>	□令和元年度と同様  □見直す(下記のとおり)

### 令和 2 年度地域活動支援事業 事前説明会 実施計画(案)

### 1 目 的

新年度の地域活動支援事業の募集に向けて、制度・提案要項等の説明及び採択事業の紹介等を行うことで、より多くの提案を促す。

### 2 開催日及び会場

·開催日: <mark>令和2年3月 日 午後6時30分から(1時間程度)</mark>

↑3月3日(火)、5日(木)の中から検討

※昨年度:平成31年3月4日(月) 午後7時から7時30分まで

·会 場:津有地区公民館 大会議室(上越市平成町 533 番地 1)

### 3 内容

- (1) 開 会(3分)
  - ①中部まちづくりセンター長あいさつ(1分)
  - ②吉﨑会長あいさつ(2分)
- (2) 地域活動支援事業について(30分)
  - ①令和2年度の募集要項(案)、採択方針、提案書の作成方法等説明(15分)
  - ②質疑応答(15分)
- (3) 地域協議会の活動報告及び委員の改選について(25分)
  - ①事務局から説明(10分)
  - ②質疑応答(15分)
- (4) 閉 会(2分)

塩坪副会長あいさつ(2分)

(5) 個別相談(閉会後)

中部まちづくりセンター職員が対応

### 4 出席者

- ・津有区内に在住する市民
- の各種団体(町内会、PTA、青少協、地域活動支援事業提案団体等)

### 5 広報周知

- ・地域協議会だよりに開催の案内を掲載(2/15 号広報上越に合わせて全戸配布)
- ・各団体代表者に案内状送付(過去の提案団体等)
- ・地域協議会委員による声がけ